

12月3日～9日は障害者週間

社会の中で提供されている設備やサービス等は、障害のある方には利用が難しく、活動を制限してしまうバリアになっている場合があります。障害のある方から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、できる範囲で、バリアを取り除くために必要な合理的配慮を行うことが必要です。

☎ 障害者福祉課福祉推進係 ☎ (5273)4516・☎ (3209)3441

合理的配慮とは…

- ▶ 障害のある方の社会的障壁を取り除くための配慮
 - ▶ 環境に応じて一人一人の障害の特性に合わせた配慮
- を行うこと



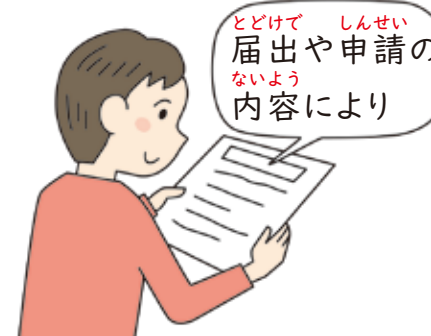
視覚障害のある方に、記載されたメニューやサービスの内容等をスタッフが読み上げながら説明する。



車いすの利用者等のために、店舗等の出入り口にスロープを設置するなどして段差を解消する。



店舗・事業所内を車いすの利用者でも移動しやすいように、通路の幅を広くするなどの工夫をする。



障害の特性に配慮し、説明書やパンフレットなどの文字を大きくしたり、ふり仮名をつけたりする。

例えばこんなケース



聴覚障害のある方に、ホテルや施設等の受け付けなどで、筆談や手話など音声以外の方法でコミュニケーションをとる。



車いすの利用者が階段で困っているときなどは、複数の人で協力してサポートする。



盲導犬など身体障害者補助犬の役割を理解して、補助犬の邪魔になることはしない。



駐車場の障害者等用駐車スペースには、配慮が不要な人は駐車しない。

どなたでもお待ちしております!

ゆめ水族園

障害者福祉センターでは館内を水族館のように装飾したイベントを開催しました。



手づくりマーケット in 新宿区

区の障害者福祉施設が共同でバザーや作品展を開催しています。



開催中!

障害者作品展

☎ 12月9日(月)午後3時まで
☎ 四谷特別出張所等 区民施設1階(内藤町87)



開催中!

障害者理解啓発パネル展・障害者作品展

☎ 12月10日(火)午後7時まで
☎ 区役所本庁舎1階ロビー



障害者福祉センターで活動する方々にお話を伺いました

障害者福祉センター

戸山1-22-2
☎ (3232)3711・☎ (3232)3344
開館時間 午前9時～午後9時30分
障害のある方とご家族の日常の生活を、さまざまな形で支援する施設です。



施設で働く方

地域の方とつなぐ、つながる施設を目指して

当センターは、障害のある方が利用している施設です。多機能型事業所では、日中の活動や就労等の支援をしています。利用者の方と地域の方との交流の機会も作っています。例えば、センター祭。手作りの作品展示や販売、イベントなど気軽に立ち寄ってもらえるお祭りです。ほかにも車いす体験会やピアノサロンなどを通じて、障害のある人となない人の見えない壁をなくしていけたらと思っています。障害のある人を見かけたら、まずは「こんにちは」と声をかけてみてください。それだけでも意識は変わると思います。

新宿区障害者福祉協会
障害者福祉センター館長
椎名成剛さん

区立あゆみの家での勤務を経て、現センターは4年目。「つなぐ・つながる・地域福祉の拠点」を経営ビジョンとして地域共生社会の実現を目指している。



利用者の方

いろいろな活動に参加しています

30年ほど通所しています。これまで組みひもやパソコンなどいろいろな講座に参加してきました。受傷後に江戸木札を趣味で作りはじめ、今ではセンターで講師をすることもあります。リハビリの一環ですが、みんなでTシャツを染めたり、巾着を作ったり、にぎやかに作業するのは楽しいですよ。

小林龍之助さん

40代で脳梗塞を受傷。身体の右側に障害が残ったが、リハビリで歩行も会話もできるまでに回復。



利用者の方

さまざまな活動で毎日充実しています

グループホームから毎日通所して、運動レクリエーションで体を動かしたり、最近は水彩画を描いたりしています。コロナ禍前に、利用者の方々と日帰り旅行に連れて行ってもらったのは楽しい思い出です。私は車いすでどこにでも出かけますが、街中の建物の段差がもう少しなくなるといいなと思います。

鶴岡栄子さん

中学～高校の頃からセンターを利用。身体障害で肢体不自由があり、顎で操作できる電動車いすを使用。

